

議案第129号

## 字の区域の変更について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、本市内の字の区域を次のとおり変更する。

平成29年6月20日提出

静岡市長 田 辺 信 宏

清水区由比今宿字浜に編入する区域

由比今宿字浜1040番1地先から1125番地先までの公有水面埋立地

4,332.10 平方メートル

由比今宿字浜1124番地先から1068番3地先までの公有水面埋立地

1,691.23 平方メートル

由比今宿字浜1072番3地先から由比町屋原字南側9番1地先までの公有水面埋立地

10,843.45 平方メートル

上記地番は、平成29年5月1日現在の登記簿による。